

『道路・溝渠境界明示』手数料の 納付方法について

- ・「**神戸市収入証紙**」による道路境界明示の手数料納付は、**令和6年3月末で終了しました。**
- ・令和6年4月1日からは、以下のキャッシュレス決済で納付してください。

(道路管理課窓口で直接決済いただきます)

- ※ 神戸市収入証紙は令和7年度末をもって使用終了する予定です。
- ※ 「神戸市収入証紙」によるその他の手数料等の支払いに関しては、各所管にお問い合わせください。
- ※ 未使用分は払い戻しを行う予定ですので、保管ください。
(手続きについては別途ご案内します。)

< 対応するキャッシュレス決済一覧 >

①クレジットカード



②電子マネー



③QRコード決済

